

# 電子納品運用ガイドライン (新旧対照表)

## 〈土木委託業務等 編〉

頁	旧	新	備考								
2	<p>※ 本ガイドラインの取り扱い</p> <p>電子納品運用ガイドライン（以下、本ガイドライン）は、神奈川県県土整備局が発注する業務委託について電子納品を円滑に実施するために作成したものである。</p> <p>本ガイドラインは、国土交通省が策定した電子納品関連要領・基準（案）を踏まえ、特記仕様書作成や受発注者間での協議内容、さらには書類検査方法などの留意点をまとめたものである。</p> <p>本ガイドラインは、必要に応じて逐次見直していく。</p> <p><b>1-1 電子納品の定義と実施計画</b></p> <p><b>1-1-1 電子納品の定義</b></p> <p>「電子納品」を以下の通り定義する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>電子納品とは、調査、設計、工事などの各業務段階で発注した成果を電子データで納品することをいう。ここでいう電子データとは、本ガイドラインに示されたファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。</p> <p>県土整備局においては、特に以下の目的により電子納品を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 書類作成・閲覧性を効率化し、電子データを活用して業務・工事を実施することにより、品質を向上させる。</li> <li>● 電子データで納品することにより、成果品の保管を効率化し、省スペース化・省資源化及びコスト削減を実現する。</li> <li>● 電子データで納品することにより、成果品の検索・再利用性を高め、コスト削減、品質の向上、緊急時の的確な対応及び効率的な施設の維持管理を実現する。</li> </ul> </div> <p>電子納品は、表 1-1 に示す仕様書において規定される成果品（県土整備局発注業務）を対象とする。</p> <p style="text-align: center;"><b>表 1-1 成果品の仕様書</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 5px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">業務種別</th> <th style="width: 30%;">仕様書名称</th> <th style="width: 10%;">策定年</th> <th style="width: 40%;">策定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量・調査・設計業務</td> <td>測量・調査・設計業務共通仕様書</td> <td>平成 10 年度</td> <td>神奈川県県土整備局 (旧土木部)</td> </tr> </tbody> </table> <p>電子納品対象として指定された業務について電子納品を実施する。なお、共通仕様書各種規定等の改定（電子納品への対応）までは、電子納品実施のために必要な措置を特記仕様書で対応する。</p>	業務種別	仕様書名称	策定年	策定	測量・調査・設計業務	測量・調査・設計業務共通仕様書	平成 10 年度	神奈川県県土整備局 (旧土木部)	<p style="text-align: center;">削除</p> <p style="text-align: center;"><u>24</u></p>	
業務種別	仕様書名称	策定年	策定								
測量・調査・設計業務	測量・調査・設計業務共通仕様書	平成 10 年度	神奈川県県土整備局 (旧土木部)								